

歴史・伝統の町と白雲館の復元

平田文孝

はじめに

近江八幡市は、昭和44年（1969年）から始まった八幡堀の保存と浄化運動をかわきりに、伝統文化の中から新しい文化を創る地域づくりに取り組んでおり、平成4年度からは「あきんどの里づくり」事業をスタートさせる準備に取りかかっていた。ちょうどその頃、学校建築として明治の初めに建設され、120年余り経過した白雲館の復元に目を向けていたのであるが、当局はその解決策を模索していた。

そして、この復元の話を持ち込んできたのが平成4年1月半ば頃のことと急を要していた。協会は、早速担当者を編成、平成4年2月調査を開始、現地での建物実測、破損、仕様などの記録作成。同年11月復元の設計図書がまとまる。平成5年2月、工事に着手。平成6年3月、復元工事が完了したのである。

幸いにも、現地調査をはじめ復元設計、そして工事監理と一連の仕事をさせて頂くことになり、我々もまた復元に向け全力を傾注してきたのである。

ここに、調査、設計、施工（修理）と3部門からなる仕事を通して白雲館の復元が行われてきたのであるが、各部門の仕事（study・作業）状況を説明しながら、合わせて復元過程の概要を報告したい。

始めに、近江八幡市及び白雲館が建つ旧市街地の歴史について話を進めたいと思う。

歴史・伝統の町

近江八幡市は、人口おおよそ6万7千人、琵琶湖を有した滋賀県のほぼ中央部、湖東地区に位置している。市域は、JR近江八幡駅を中心に昭和44年以後区画整理された「新市街地」と、豊臣秀次築城の跡がある八幡山（別名・鶴翼山）の麓に広がる「旧市街地」とが、東西に走る県道をはさむように区分され、これらの両市街地をとりまくように江州米で有名な農村の地域がひろがるなか、新しく開発された小規模の新住区が点在する。市の南部は戦後開かれた工業団地があり、北部は琵琶湖に接し西国三十一番札所長命寺（山）を中心に国民休暇村など近年徐々にリゾート化が進んでいる。

ところで、この旧市街地であるが、歴史的には天正13年（1585年）豊臣秀次（秀吉の甥）が八幡山に城を築き、麓に城下町を開いたことに始まる。

秀次は城下に楽市楽座をひらき、町を縦十三筋、横五筋の碁盤目状に区画し、城山をと

り囲むように堀を琵琶湖につながり削したのである。(図-1)これが「八幡堀」と呼ばれている。

この堀は、戦の武器である鉄砲が導入されていた当時、城の守りのための戦略的意味としてではなく、むしろ湖上交通の、いわば物流の動脈として機能する目的で築造された。そして、城下町の住民は、秀次の家臣、近郷から来た新住民、そして強制的に移住を強いられた安土の残存住民で、ほぼ同じ割合で構成されており、その多くが商工業を営む人達

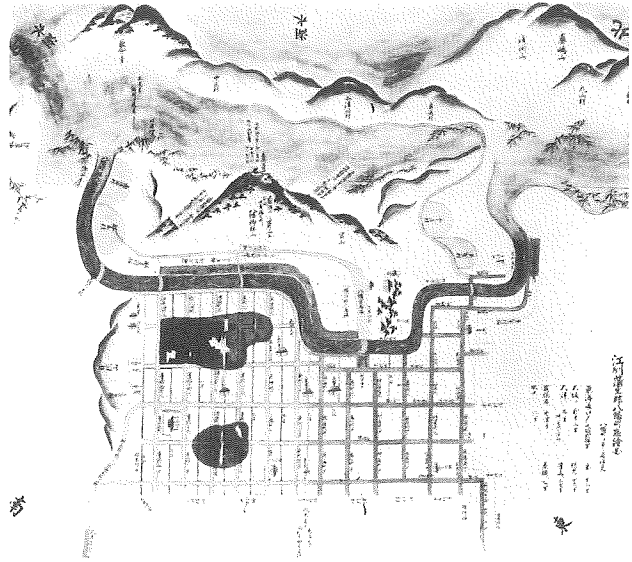


図-1 八幡町地図 (元禄時代)

で占められていた。これら商人達は、過去をたどれば楽市楽座の敷かれた佐々木氏(観音寺城下)から安土(安土城下)へ、そして八幡へと城の滅びる度に転々としてきた商人も少なくなかった。

ここ八幡においても、城主秀次が清洲へ転封されたのち、高野山で切腹するや、町を開いてわずか10年で八幡城は廃城の悲運に見舞われ、城下の町人達はその特権と庇護を一挙に失ってしまうのである。しかし、商人達は他の城下へ再び転出しようとせずここに留まり、これまでと違う新しい商いを、天秤棒一本担い或いは商隊を形成し、全国に市場を求めて行商に出かけるという、今日でみる本店と地方支店との関係のような組織体を独自で開拓することによって、これまでの城下町と異なり大いに発展を遂げていくのであるが、一方町は八幡商人達の生まれ育ったふるさとの町へと生まれ変わっていくのである。

そして、近代に入り明治22年には東海道線八幡駅が設けられ、また昭和29年には市制施行により八幡町から近江八幡市へと進展するのであるが、八幡山の麓、旧市街地には昔の商人達の商家が時空を越えてきたかのように昔のままで今も残されていたのである。この歴史的町並みの保存に口火を切ったのが地元市民の要請で、昭和44年(1969年)から始まった八幡堀の保存と浄化運動であったが、市民は次第に歴史的町並み保存にまで運動を広げてきた結果、市は昭和58年「近江八幡の町並みを保存するための基本方針」の策定を行い、市民学習会や説明会を経て、平成2年11月、保存条例施行規則を公布。そして、平成3年3月、重要伝統的建造物群保存地区の指定を受けることになったのである。滋賀県下で初めてのことであった。

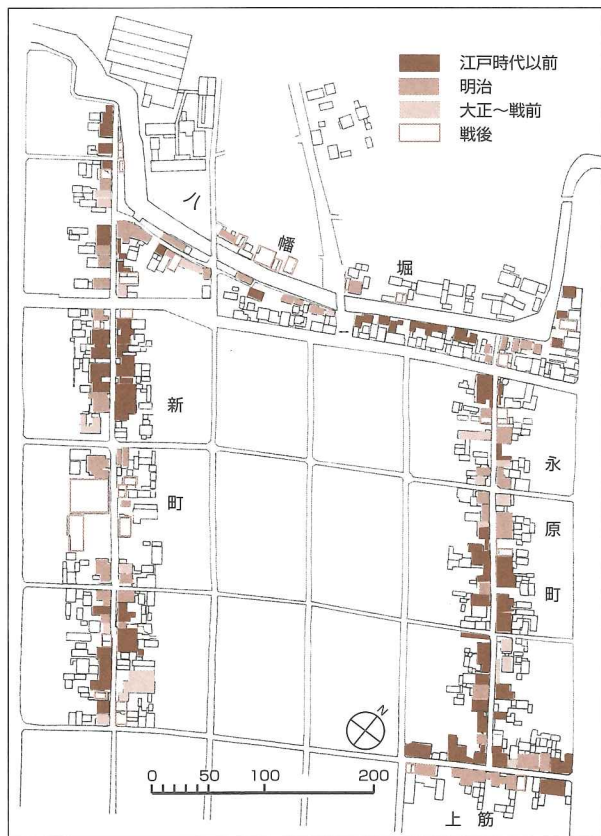


図-2 保存対象地域

保存対象地域は、旧市街地の13.1ヘクタールで新町通り(560m)、八幡堀沿いの宮内、大杉、多賀町(500m)、永原町通りなど11町にまたがる「コ」の字型の約1.6km。

八幡堀や日牟礼八幡宮も含まれており、対象戸数約200戸。伝統的建造物は141棟、白壁の土蔵や塀、見越しの松など歴史的風景を保つための物件は210件である。(図-2)

白雲館の復元

建物の変遷 明治維新、政府は学事奨励に関する被仰出書並びに学制を明治5年8月全国に公布し、校舎については寺子屋、藩学校、民家、寺社などを仮に使用して、学校の開設を奨励した。これにより、当地域村蒲生郡第六区内では村民有志の協議

によって校舎建設の決議がなされた。校舎の建設にあたって、訓導・並河尚鑑、ほか地元有力者西川甚五郎をはじめ四名が、明治の初め全国に先駆け校舎の建設が見られた京都、大阪地方に赴き、学校建物の見分をするのである。明治10年4月、区民の協力により建設費6千円を費やし、八幡東小学校が落成した。工事を請負ったのは、徳川幕府御大工頭中井家の支配下にあった近江国蒲生郡の大工組頭で、江戸期より代々作右衛門を襲名してきた高木氏であったと言われている。この建物は創建当初から白雲館という雅号が付けられている。以降、白雲館は東西校の合併により本校舎となるが、明治26年新校舎が完成したことにより本校舎は移転、15年余りの期間でその役割を果たし終えるのである。その後、明治28年から同年33年までの間は八幡町役場として利用され、つづいて大正12年まで蒲生郡役所としての貸家となるのである。そして、昭和24年頃まで再び町役場として利用され、役場移転後の昭和26年からは官公諸機関の出張所として使われ、また電電公社の電話交換所としても一時期利用されてきた。昭和44年市は民間へ売却するが、平成4年再び市が所有し、白雲館の復元が動きだしたのである。

年 表

明治	5年8月	太政官布告第214号・学事奨励に関する被仰出書並びに学制を發布。
	9年5月	蒲生郡六区（八幡東町）内有志の協議によって校舎建設の決議をする。
	同 10月	拳町非常な賑わいの下に砂持ちより着工。
	10年4月	白雲館落成 建設費約6千円 10日開校。
	19年	東西校合併により本校舎となる。
	22年	町村制が実施。
	26年9月	新町三丁目に本校舎新築により学校としての役目を終える。
	28年9月	八幡町役場となる。
	33年5月	蒲生郡役場に使用。
	大正	11年4月
同 9月		蒲生郡役所新築により転出。
12年4月		再び八幡町役場となる。
昭和	26年9月	八幡町役場、近江八幡電報電話局、農林省滋賀食糧事務所八幡出張などに使用。
	29年	市制施行により近江八幡市となる。
	41年	建物を民間へ売却する。
平成	4年	市が再び所有する。
	5年2月	修理工事着工。
	6年3月	修理工事完成。
	10年9月	登録有形文化財となる。

修理前の状況 建物は、主屋に翼舎が附属する「コ字」形で、主屋は、木造二階建て、寄せ棟造り棧瓦葺き、延べ面積413.16㎡。翼舎は、木造平屋建て、寄せ棟造り棧瓦葺き、延べ面積79.32㎡。正面足元には基壇を設け、柱及び束石は花崗岩玉石を据え付けるが大、小沈下を起こし、床は波打ち不陸が生じていた。柱は、町役場へと変貌していくなか多くが取り払われ開放的な空間へと変わる。一方、二階梁及び胴差し材は柱間（スパン）の拡大に対応できず、部材の入れ替えが行われていた。しかし、仕事は姑息的で、そのうえ柱の負担荷重が増し、更に土台は湿、蟻害の影響で強度が低下しており、軸部廻りは著しく耐力が低下していた。一階床組は、木造の東立てで建設当時のものであったが、床の高さを変更する改造が行われていた。また、床板は不陸に加え損耗、腐朽、割れたものが多く老朽化が進んでいた。屋根は和小屋組で、主屋の正面には唐破風屋根を設けるが、檜皮材は老朽化とともに朽ち果てていた。一方、大屋根に聳えていた太鼓楼は、当時児童生徒には授業



写真－1 復元前の白雲館正面



写真-2 復元前の状態

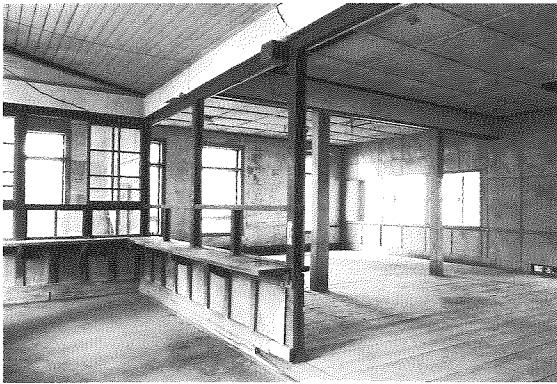


写真-3 改造された1階内部

の合図を、村民には時報、重要行事を知らせながら地域のシンボリック役割を果たしてきたが、学校から町役場へと移り変わる時期に取り壊された。外壁は、主屋では横板張り、翼舎は大壁漆喰塗り仕上げであったが、主屋での横板張りは後世の改造であり、板張り下には当時の老朽した漆喰の壁が残っていた。翼舎の漆喰塗り軒蛇腹は、当初の骨板を下地に転用し、蛇腹型を変えていた。内部の壁及び天井は、当初襖紙貼り仕上げであったが、壁の仕上げは漆喰塗りに、一階天井は打上げ天井に改造されていた。敷地は、昭和46年前面道路（現・市道下中筋線）拡幅により、前庭は縮小を余儀なくされ、翼舎の基壇と前面道路との間が狭められていたのである。

調査 建物の設計図面はどこにも存在していなかったため、現状図面の作成から作業を始めなければならなかった。現状調査は、建物各部の計測及び記録、破損状態の記録、各部の形状及び種別の記録、そして後世に係る形式変更の調査であった。他方、白雲館の歴史的価値について、滋賀県立大学・助教授・工博・石田潤一郎氏の話を知ることができた。これによれば、明治初期における小学校建築の制度的背景として教育制度の整備、小学校の形態及び建設過程など年代ごとの状況が話され、明治24年以降の学校建築は文部省基準により定型化が進み、明治10年前後の擬洋風校舎の造形意欲は希薄になっていくことが指摘された。また、白雲館の建築史的立場としては太鼓楼、軒蛇腹、唐破風、外周廊下をこの建物の特徴として抽出し、白雲館と建設年代に近い建物と対比しながら、太鼓楼の備えについて現存例の数が少ないことが指摘された。今回、白雲館の復元資料となったものは、平成3年発行の雑誌「めでみる湖東の百年」で、挿絵になっていた明治前半頃正面から撮影した外観写真一枚であり、設計はこの写真と現状図及び調査結果を手がかりに進めることとなった。

復元の検討 市はこれまで伝統文化の中から新しく文化を創る地域づくりに取り組んでこられ、平成4年度からは《あきんどの里づくり》事業の一つとして白雲館の復元を予定していた。

そして白雲館には人々の出会いから新しい文化を育てる交流の場、更に町づくり情報の発信の場として活用する目的が与えられた。

設計にあたっては、《創建当初》の復元か、それとも《外観だけ》の復元かで検討することとなった。

まず《創建当初》の復元であれば、建物の様式は全体的に確立するので歴史的建造物としての評価は高い。しかし、この復元ではこれまでの建物内部の改造及び模様替えがあまりにも大きすぎるため、内部に残る当初の痕跡が不明瞭になっており、復元する際の判断がし難い。となると、他に復元資料を求めることになるがこれもまた皆無で、考証するのに無理がある。また、創建時の教室は、調査の結果縦5.454m×横4.363mの広さであり、校舎の中では最も広い空間であったが、町づくり情報の発信の場として活用するには狭く、十分に目的を達しようとするには支障がある。更に、復元後は建築基準法（注）の適用を受け、採光、排煙、内装などの整合性に無理があり、創建当初に復元することができない。

一方、《外観だけ》の復元であれば、建物内部は復元をしないので歴史的建造物としての評価は下がるものの、過去町役場として利用していた時の開放的な大空間があり、これを残すことで十分とは言えないまでも、目的の活用としての広さが得られる。復元は、太鼓楼を含めた外観に留めることで、建物に残る痕跡から創建時の状態が判断でき、また写真からは太鼓楼を含め外観を考証するのに無理がない。復元後は建築基準法の適用を受け、外観復元となるので採光、排煙、内装などの整合性に対応できる。

両者ともに一長一短があり、前者は、歴史性を重視する立場から建物の利用は限定される。後者は、歴史性が若干劣るが創建当初の状態を残したかたちで設計すれば、将来的にもその評価は回復可能で、建物は今回の修理で利用できると言った見解も成り立つ。であれば、町づくりの活用または建築基準法の適用といったものを勘案すると、現実的には《外観だけ》の復元が一般的であると判断できる。

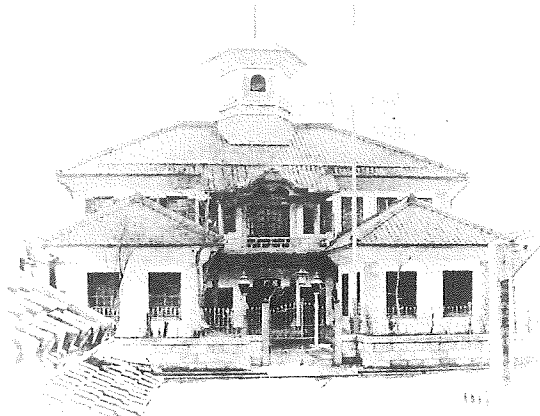


写真-4 創建当時の八幡東小学校

（注）1・敷地の位置 イ、地名地番 近江八幡市為心町元9-1

ロ、用途地域 住居地域
ハ、防火地域 無指定 法22条

2・主要用途	展示場
3・敷地面積	801.15㎡
4・建築面積	305.85㎡
5・床面積	1階 277.63㎡ 2階 214.85㎡
6・延べ床面積	492.48㎡

※登録有形文化財（平成10年9月2日）登録番号25-0039

太鼓樓の復元 建物固有の様式、年代、用途、意匠などを理解することから始めた。太鼓樓は現状及び解体中の痕跡調査及び正面外観写真を手がかりに復元することとなった。痕跡は、棟木では中央7尺間に切り欠きが、そしてこれより3.5尺外に、縦に穿った柄穴と、側面に込み栓用の穴が残っていた。この間を実測すると14尺であった。また、棟木から2列目の母屋では正背面とも7尺間で柄穴と切り欠きの痕跡が残っており、この柄穴は棟木中央の切り欠きと直角に交わる位置関係にあった。一方、正面外観写真から棟木に建つ柱の間を瓦枚数から割り出すと14尺前後の寸法が得られ、前記の縦に穿った柄穴と一致することから、ここには太鼓樓の角柱が建っていたことが判る。また、六角形の長さを求めてみると、一辺は対角距離の二分の一に相当するので、14尺×二分の一は7尺となり、外観写真の割り出し寸法7尺と一致する。このことから六角形の角に建つ柱は棟木と繋ぎ梁で足元を固めていたことが判った。一方、高さ寸法の割り出しについては外観写真、建築年代の類似調査などから反り起り屋根、銅板葺き尖頂つき、小屋組は主屋、翼舎とも和小屋組であるのでこれに倣った。前庭は、前面道路拡幅により翼舎の基壇と道路際が接近し過ぎていたので、曳き屋にて南へ4m移動した。また生け垣、門扉なども改造されていたので外観写真を頼りに復元した。

修理 前面道路拡幅により翼舎の基壇と道路際とが接近していたので、柱基礎、基壇など構造体をジャッキアップ、曳き屋にて南へ4m移動した後、基礎下部に鉄筋コンクリートの耐圧版を設け補強した。柱、梁など部材は、室内廻りでは構造耐力上不備な箇所を補強しまた補足したが、補足にあたっては柄穴など痕跡調査を行い柱の位置を定めた。外部廻りでは、後世の改造で入れ替えられた胴差しなどは、柱に残る痕跡（仕口、柄穴、切り欠きなど）を基に復元した。また、腐朽によって強度的に或いは保存上支障があると判断したものは旧規に倣い取り替えた。軸部足元廻りは湿害、蟻害を防止するため防腐、防蟻剤を塗布し対処した。床組は、根太、大引き兼用のささら根太形式で改造されていたが、一部の

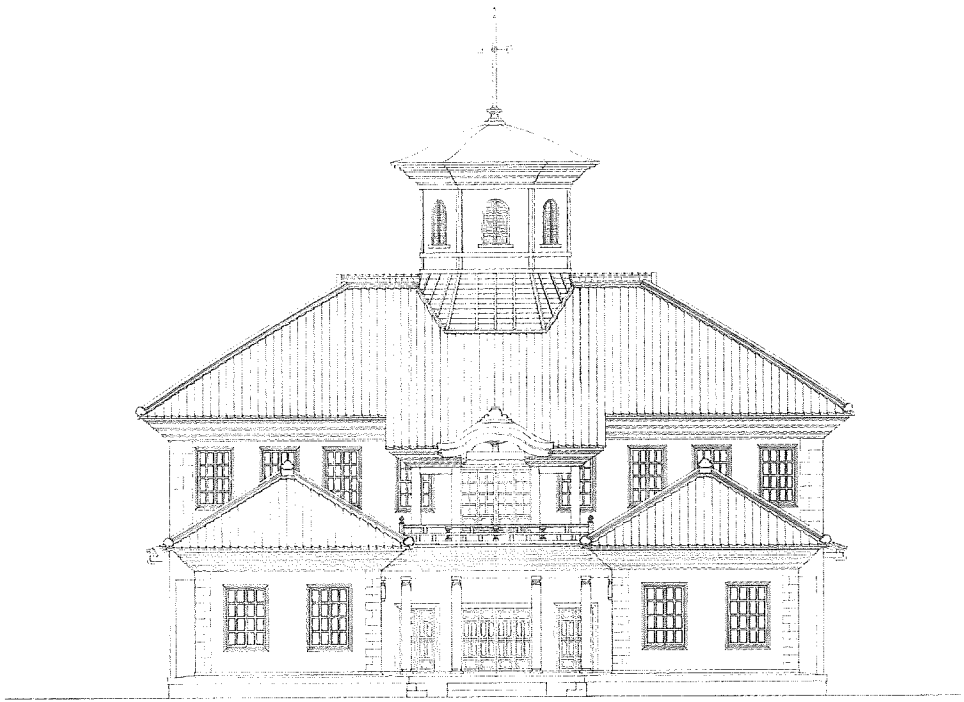


图-3 白雲館復元图



图-4 白雲館实测图

土間床を含み当初の形式に組み直した。壁及び天井廻りは、和紙貼りとなった当初の木摺り下地が広範囲に残っていたが、内装制限規定により、当初の和紙貼り仕上げをクロス貼りとした。また、木摺り下地は在来通り組立てた。唐破風屋根は、檜皮葺きの腐朽が甚だしく葺き足などの寸法が不明瞭であったので、類似調査により寸法を定め葺き上げた。

建築概要

構 造	木造 2 階建て太鼓楼付き及び翼舎平屋建て
外部仕上 屋根	主屋 棧瓦葺き寄せ棟造り、正面唐破風屋根檜皮葺き 太鼓楼銅板葺き。翼舎 棧瓦葺き寄せ棟造り。
軒	主屋 軒蛇腹木製オイルペンキ。翼舎 軒蛇腹漆喰塗り
外壁	大壁漆喰塗り
基壇	花崗岩切石整層積み

設計・監理 財団法人建築研究協会

施工 (株)秋村組

おわりに

今回、創建当初の復元が建物全体についてできなかった。しかし、写真資料と解体中の痕跡を辿ることで、歴史・伝統の町に相応しい白雲館を蘇らせることができた。

町並みの片隅で朽ち果てひっそりと建っていた白雲館であったが、これからは人々の出会いから新しい文化を育てる交流の場、そして町づくり情報の発信の場として大いに活用されることを期待している。

- 引用・参考文献 社団法人近江八幡青年会議所 (1991) 「近江八幡のまちづくり1972～91」
近江八幡市役所 (1940) 「滋賀縣八幡町史 全三巻」
株式会社INAX (1995) 「INAX REPORT NO119」